

指定管理者制度導入施設のモニタリング結果の公表

指定管理者制度を導入した公の施設に対して、モニタリング（日常的・継続的に行なう点検・評価）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

施設名 三郷市立老人憩いの家やすらぎ荘
指定管理者 社会福祉法人 三郷市社会福祉協議会
評価日 令和元年10月25日
評価者 長寿いきがい課長

評価項目	指摘事項（対応策）	評点（満点）
公の施設として、利用者の平等な利用の確保が図られているか		12 (15)
関係する法令、条例及び規則等を遵守し、適正に施設を運営しているか		18 (25)
公の施設として、利用者に対するサービスの向上が図られているか		15 (20)
地域の活性化が図られているか。施設の効用を最大限に発揮しているか		7 (10)
施設の管理運営を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力を有しているか		8 (10)
指定管理業務を通じて取得した個人情報を適正に取り扱っているか		4 (5)

評点合計 64 点

100点満点とした場合の評点 75 点

利用者からの意見等

- ・高木剪定を8月から9月に変更したおかげで、暑い日でも木陰で休憩しながら運動できた。
- ・各部屋がカラオケやサークル活動、囲碁や将棋などで使用されていることが多い。静かに読書をしたり、落ち着いて食事が摂れる場所がほしい。

問い合わせ 三郷市福祉部長寿いきがい課 電話048（930）7788